



令和2年度 広報・広聴委員会の委員

# 県議会だより

第79号



本会議でいさつする金澤議長

## 4月臨時会の概要

国の緊急経済対策等を受け、新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和2年4月臨時会を4月30日に開催しました。

臨時会では、令和2年度一般会計補正予算や病院事業会計補正予算など知事提出の6議案を可決・承認しました。

また、「台湾の世界保健機関（WHO）への加盟を求める意見書」を可決し、国に提出することとしたほか、「緊急事態宣言下において県民の生命と健康を守る医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議」を可決しました。

**緊急事態宣言下において県民の生命と健康を守る医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議**

4月30日、新型コロナウイルス感染症から県民の生命と健康を守るため、昼夜を問わず、それぞれの使命を懸命に果たされている医療従事者等の献身的な努力に対し、次のとおり決議しました。

決議案を説明する  
加賀議会運営委員長

### 決議（全文）

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるう中、我が国では4月7日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初の緊急事態宣言が発令され、人々の生活や経済活動は大きく制約を受けている。

本県においても、3月31日に初の感染が確認されて以来、県内各地で感染が報告され、県民生活はもとより、特に検査・医療現場において、これまで経験したことのない危機に直面している。

全国的には、医療従事者が、いわれなき偏見や差別を受けているとの不本意な報道がある中、本県において爆発的な感染拡大に至っていないのは、感染リスクにさらされながら緊張が続く現場での医療従事者の方々の献身的な努力によるものである。

よって、本県議会は、医療従事者をはじめ新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々に対し、最大限の敬意と感謝の意を表すとともに、その活動を全面的に力強く支える議会活動を展開していく。

**常任委員会の役割**

常任委員会は、議案や請願についてそれぞれの専門ごとに詳しく審査する委員会です。委員会では、現場での状況を把握することを目的に、所管事項について実際に現地を訪問し、見聞きして調査を深く行う現地調査等の活動を行っています。

各委員会の所管事項は次のとおりです。

- 総務常任委員会
- 農林水産常任委員会
- 商工労働観光常任委員会
- 厚生環境常任委員会
- 文教公安常任委員会
- 学校教育、社会教育の振興及び警察行政など
- 農業、林業、水産業の振興など
- 環境保全、エネルギー政策、子育て支援、青少年観光、文化の振興及びスポーツによる地域活性化など
- 県土の整備及び公営企業の推進など

**総務常任委員会**

行政の運営、総合的な企画調整、地域振興、国際交流、防災及び県民生活の安全など

**農林水産常任委員会**

農業、林業、水産業の振興など

**商工労働観光常任委員会**

商工業の振興及び労働対策、観光、文化の振興及びスポーツによる地域活性化など



総務常任委員会の審査の様子

**特別委員会の役割**

特別委員会は、特定の議案の審査や事件の調査のために設置される臨時の委員会です。

**新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置しました。**

新型コロナウイルス感染症によって、県民の暮らしが大きく制約され、経済活動においても甚大な影響が生じている未曾有の事態に対応するため、4月臨時会において、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置しました。



議事を進行する森田委員長



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の様子

**予算特別委員会**

予算や議案を本会議で審査した後、さらに審査の徹底を期すために総合審査を行う委員会です。

**決算特別委員会**

前年度の決算を審査するための委員会です。



県議会の情報は、山形県議会ホームページに満載です。ぜひご覧ください!!

①定例会の概要や議会の日程  
②議会の生中継やこれまでの質疑の模様  
③可決した意見書・決議の内容  
④各常任委員会・特別委員会での質疑内容  
⑤会派ごとの議案等に対する賛否状況など

産業競争力強化・担い手確保対策特別委員会

健康医療・子育て支援対策特別委員会

地球温暖化防止・異常気象対策特別委員会

この他、県政課題に対応するテーマについて、調査審議を行うため、次の3つの特別委員会を設置しています。

今年度より、政策提言型の質疑が交わされるよう、委員間討議を中心とした委員会運営となっています。

**新型コロナウイルス感染症から県民の生命と暮らしを守るために緊急提言**

4月24日、県議会として初めて緊急提言をまとめ、知事に提言しました。

**提言1** 新型コロナウイルス感染対策は、強い決意の下、県民や県内各界の協力を得て全県挙げて取り組んでいくこと。

**提言2** 感染を拡大させないよう万全の対策を講ずること。

**提言3** 医療崩壊を招かないような適切な医療提供体制を堅持するとともに、新型コロナウイルス感染症から、現場の医療従事者等の安全と健康を守るために十分な対策を講ずること。

**提言4** 今般の新型コロナウイルス感染による経済活動の停滞により収入が減少する事業者・労働者・農林水産漁業者に対して充実した支援策を講ずること。また、現下の状況を踏まえ、企業活動に対する規制等も必要に応じて柔軟に対応すべきであること。

**提言5** 学校の休校措置等に伴う教育活動の停滞に対して適切な措置を講ずること。

**提言6** 外出自粓の動きに伴う新たな形態の犯罪を徹底的に抑止していくこと。

**提言7** 感染者やその家族、医療従事者等が不当な差別や偏見を受けることがないように対策を講じること。

提言書手交の様子

※緊急提言の内容については、県議会のホームページからご覧いただけます。

問い合わせ○編集発行／山形県議会事務局議事調査課 ☎023-630-2845

山形県議会

検索

11 県民のあゆみ 7月号

県民のあゆみ 7月号 10